

2020年10月16日

市議会議員のみなさまへ

松江市民のための新庁舎建設を求める会

先般は、市議会において、私たちが求めた住民投票条例案についてご審議いただき、まことにありがとうございました。私たちは、民主主義の実現を目指して同案を提出しましたが、それが実現しなかったことは大変残念です。議会で決定された以上、結果は受け入れざるを得ませんが、その決定が下されるまでの経緯で、市民として看過できない問題もあったと考えます。それは市民にとって重大な問題ですので、市民の負託を受けた議員のみなさまのお考えをぜひお聞きしておきたく、アンケートを実施することにいたしました。お忙しいところ大変恐縮ですが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、本アンケートは公開することを前提に回答いただければと存じます。

アンケートへの回答はこの用紙に直接ご記入いただき、同封の封筒に入れて

10月30日(金)までにご返送ください。

FAX やメールでお送りいただいても結構です。

FAX 番号:0852-28-3363 メールアドレス:info@matta.jp

=====
Q1 お名前をご記入ください。(吉儀敬子)

Q2 このたびの住民投票条例案についての審議を振り返って、どのように思われますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- 1. 難しかった
- 2. どちらかと言えば難しかった

- 3. どちらかと言えば簡単だった
- 4. 簡単だった

会の皆さんが、最善の方法として住民投票を遂行され、共産党市議団として主旨に賛同(または)この質問

Q3 市長は、「いろんな手続きが終わってしまった以降に直接請求を出されるということはお答えは、ある意味で権利の乱用だ」と述べたことがありました。これについて、どう思われるでしょうか。お答えください。

地方自治法に住民投票は住民の権利として規定されており、
その時期を理由に批判することは、首長としての資質を問われる
のではないかと(おろか)

Q4 市議会は、私たち請求代表者に意見陳述の機会を与えましたが、質疑を行なう参考人招致はしませんでした。参考人招致をしなかったことは、問題がなかったのでしょうか。当てはまる番号に○をつけてください。またその理由をお示しください。

1. 問題はなかったと思う 2. どちらかと言えば問題はなかったと思う
3. どちらかと言えば問題があったと思う ④ 問題があったと思う

(理由) 議会運営委員会において、共産党として質疑を行なうより主張しただけで、多数決で否決されました。議会の主体性が問われる問題であると思います。

Q5 私たちは、「市は、この新庁舎建設事業について十分な情報を市民に伝えておらず、市民が議論に参加する機会をつくる努力が不足していた」と再三指摘してきました。これについて、どうお考えか、お答えください。

共産党市議団も、市民参加が少いこと、中間報告会を聞いて市民の意見を取り入れるように主張してきました。

会の皆さんの運動により、市の努力不足が、大々的に明らかになり、市が遅すぎたから、公民館単位の説明会や、市報とは別に全市民対象のお知らせを新聞に折り込むなどの対策を取ったことは、皆さんの運動のおかげだと思っています。

Q6 市議会の議論の中で、「住民投票ではなくとも、市民アンケートなどで住民の意向・意思の把握は可能である」という意見も出されました。こうしたアンケートで市民の意向や意思を把握する市民アンケートの実施について、どうお考えですか。

1. 行なうべきだ ② 行なってもよい 3. 行なうべきではない

(理由)

どの団体が、どういった内容のアンケートを取るのかによって評価が分かれるという点が心配されます

Q7 今回の住民投票条例案の採決では、どのような点を重視しましたか。

市民の声を聞き、市民と共に作る市庁舎とするため、住民投票はそのシンボルとなるという点を重視しました。

Q8 住民投票を求めた市民に伝えたいことをご記入ください。

市庁舎問題をきっかけに、市政に声を届けたいと立ち上がった皆さんの活動に、心から敬意を表します。

政治が変われば、暮らしが変わります。市民の暮らしを守るため、一致できる問題ごみを合わせましょう。

これで質問は終わりです。市民のため、松江市のため、真剣に考えてお答えいただいたこと、感謝いたします。ありがとうございました。